

2011年4月7日

所属長殿

学 長
事務局長

朝日大学省エネルギー対策実施について（お願い）

本学は、「省エネ法」に基づき、平成22年9月より「特定事業者・第二種エネルギー管理指定工場」に指定され、エネルギーの使用の無駄の排除、適切な設備の維持管理等によりエネルギー使用の合理化を推進することがとめられています。

また、今回の未曾有の東日本大震災の発生により全国規模での今まで以上の節電等による省エネルギー対策がとめられています。

以上の理由から、本学は実施可能な項目から省エネルギー対策を推進することといたします。ご協力くださいますようお願い申し上げます。

別紙

朝日大学省エネ対策実施項目

照明関係

1. 休み時間の照明の消灯につとめる。とくに昼休み時間帯は必要な部分のみ点灯する。
2. 夜間警備巡回時の照明、エアコン等の電源の消し忘れの確認と消灯の実施。
3. 屋外からの採光の状況に応じて照明の入切りを行う。
4. 使用していない講義室、研究室、会議室等の照明は消す。
5. 廊下やトイレなどの照明は必要がない時は消す。

冷暖房関係

6. 適切な温度設定とする。原則、冷房時は28℃、暖房時は20℃。
7. 使用していない部屋の冷暖房は切る。不必要なつけっぱなしをしない。
8. 冷暖房を使用している時にドアや窓の不必要な開閉をしない。
9. 冷暖房時にはガラス窓からの入熱・出熱を遮断するためにブラインド、カーテンなどを有効活用する。
10. 各自服装はクールビズ及びウォームビズを励行する。

OA 機器関係

11. 買替え時は消費電力の少ない機種を選択する。
12. 昼休みはパソコンの電源をOFFにする。席を離れる時はモニターをOFFにする。
13. パソコン、プリンター、コピー機は帰宅時には電源OFFにする。

その他

14. 長時間使用しない電気製品は、コンセントからプラグを抜き、待機消費電力を少なくする。
15. 水道は、水を出し過ぎたり、流しっぱなしにしない。